

開 催 結 果

会 議 名 称	令和3年度第2回加古川市都市計画審議会
開 催 日 時	令和3年 10月 4日 (月) 午前10時から午前12時まで
開 催 場 所	加古川市役所 議場棟 第3委員会室
出 席 者	<p><委員> 三輪 康一、安枝 英俊、八木 景子、藤本 毅、加茂 保明、岸本 建樹、岡田 妙子、山本 賢吾、谷 真康、柘植 厚人、山田 拓也、達可 明朗(代理)、荻内 晴彦、角田 正文(代理)</p> <p><幹事> 防災部長、企画部長(代理)、総務部長(代理)、産業経済部長、建設部長、都市計画部長</p> <p><事務局> 都市計画部 次長、参事 都市計画課 副課長、土地利用担当副課長、都市施設担当副課長、地域計画係長、地域計画係 主査 まちづくり指導課 課長、副課長、まちづくり推進担当副課長</p>
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	<p>1 協議 (1) 協議第1号【公開】 加古川市都市計画法に基づく開発行為の許可の基準等に関する条例に基づく「地区まちづくり計画(里地区)」について</p> <p>2 事前説明 (1) 事前説明第1号【非公開】 加古川市都市計画の基本方針の変更における全体構想(素案)について (2) 事前説明第2号【非公開】 加古川市立地適正化計画に関する基本的な方針(案)及び都市機能誘導区域(素案)について</p> <p>3 報告 (1) 報告第1号【非公開】 加古川市都市計画法に基づく開発行為の許可の基準等に関する条例「田園まちづくり制度」の見直しについて</p>
審 議 結 果	<p>1 協議 (1) 協議第1号【公開】 加古川市都市計画法に基づく開発行為の許可の基準等に関する条例に基づく「地区まちづくり計画(里地区)」について ・・・原案のとおり、事務を進めてください。</p> <p>2 事前説明 (1) 事前説明第1号【非公開】</p>

	<p>加古川市都市計画の基本方針の変更における全体構想（素案）について （加古川市都市計画審議会等運営規程第2条第1項ただし書きの規定により非公開）</p> <p>(2) 事前説明第2号【非公開】 加古川市立地適正化計画に関する基本的な方針（案）及び都市機能誘導区域（素案）について （加古川市都市計画審議会等運営規程第2条第1項ただし書きの規定により非公開）</p> <p>3 報告</p> <p>(1) 報告第1号【非公開】 加古川市都市計画法に基づく開発行為の許可の基準等に関する条例「田園まちづくり制度」の見直しについて （加古川市都市計画審議会等運営規程第2条第1項ただし書きの規定により非公開）</p>
--	---